

福祉サービス第三者評価結果

① 評価機関

評価機関名	福祉サービス評価センターさが		
訪問調査実施日	平成26年1月31日(金)		

② 事業者情報

名称	わかき保育園	種別	保育園
所在地	〒843-0151 佐賀県武雄市若木町川古 8086-1		
TEL	0954-26-2017	FAX	0954-26-2029
代表者氏名	園長 楠村量子	定員	45名
設置者	社会福祉法人 教證会 理事長 楠村信英		

③ 総評

《特に評価の高い点》

◎環境について

保育園は小学校に隣接し緑豊かな自然に恵まれた場所にあり、四季折々の季節の変化を感じとれる。園舎は公立保育園からの運営移管された物ですが衛生的に保持され職員一同工夫して保育環境を整えてよく日当たりも良く又園児らが活動しやすいように工夫され明るい雰囲気である。

◎保育について

家庭や地域社会と連携しながら施設や設備を整え豊かな保育環境の中で健全な心身の発達を図る『地域で育てる心豊かな、若木っ子』を園の理念とした保育方針の下で園児一人ひとりに適した保育がなされている。又、障害やアレルギー等の園児の身体状況に、生活状況等に即した保育が職員全員の共通認識・理解の下でなされている。

◎保護者や地域との連携について

年4回の保護者アンケートの実施や随時の保育参観受け入れ、園と家庭・保護者との連帯、情報交換を密にするための双方が交互に記載チェックするように工夫した連絡簿の使用、ホームページ及び配信メールを活用した情報公開、情報提供等地域に開かれた保育活動が展開されている。又、地域の諸団体の代表で構成されている支援者交流会に参画し、地域行事への参加や交流、地域の資源活動と共に園の各種行事への地域の方々の参加、支援を得られるなど地域ぐるみで育てる保育活動にも配慮されている。

◎食育について

地域行事や季節行事に即した行事食、野外活動行事等と関連した毎月1回お弁当の日なども工夫されている。又、毎日の給食の現物を毎日お迎え時に保護者が直接見れるように展示とともに、年長児には保護者用と別に園児用の献立表が毎月配布され親子一体となった食育に配慮されている。

《改善を求める点》

- ◎事業計画や実施状況把握や評価はなされているが職員や保護者の参画を得て組織的な取組がなされるとともにその内容を幅広く周知、理解していただくために工夫が望まれる。
- ◎1, 2歳児の合併クラスの解消、長期保育にかかる保育環境のより一層の充実が課題として認識されており、より良い保育環境・生活環境つくりに向けて中、長期的展開に立った施設面での整備計画の策定が望まれる。
- ◎虐待防止についてはマニアルの整備、職員研修の実施等早期発見、未然防止に努められているが部外専門講師を活用した保育者を含めての啓発研修の実施など更なる充実が望まれる。

④ 評価結果に対する事業者のコメント

民営化して6年目、評価に向かって色々な準備で 細かい部分に気づかせてもらったり、職員・保護者の評価で これから園の在り方を考えさせられたり 受審して良かったと思いました。今後は子ども子育ち制度も考えながら、若木町の子供にとっての一番良い環境を与えていきたいと思います。又、常に職員研修を忘れず、自己研鑽に励むと共に保護者、地域への啓蒙もしていきたいと思います。一つ一つ計画を立てて確実に取り組んでいき、又 何年か後の受審も受けたいと思いますので宜しくお願い致します。

⑤ 項目別の評価結果

別添のとおり

福祉サービス事業者情報

名 称	わかき保育園	記入年月日	平成25年 12月 1日
-----	--------	-------	--------------

1 事業者属性

設置主体の法人名（事業者名） 法人の種類	(ふりがな) きょうしおうかい 教 證 会 ・社会福祉法人 <input checked="" type="checkbox"/> 地方公共団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()						
設置主体の所在地 代表電話番号・FAX番号	佐賀県武雄市若木町大字川古 8086 番地1 電話 0954-26-2017 <input checked="" type="checkbox"/> Fax. 0954-26-2029						
ホームページアドレス	(有)無	<input checked="" type="checkbox"/> http:// wakaki-hoikuen.net/					
運営主体	• 設置主体と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 設置主体より受託 <input checked="" type="checkbox"/> その他 () 設置主体と異なる場合、実質的な経営権の所在 <table border="1" style="float: right; margin-left: 10px;"> <tr> <td>• 設置主体</td> <td>• 運営主体</td> </tr> <tr> <td>• その他 ()</td> <td></td> </tr> </table>			• 設置主体	• 運営主体	• その他 ()	
• 設置主体	• 運営主体						
• その他 ()							
※運営主体が設置主体と異なる場合							
運営主体の法人名（事業者名） 法人の種類	(ふりがな) ・社会福祉法人 <input checked="" type="checkbox"/> 地方公共団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()						
運営主体の所在地 代表電話番号・FAX番号							
ホームページアドレス	有・無	<input checked="" type="checkbox"/> http://					
運営主体の開設年月	昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 20年 4月 1日						
運営主体代表者の役職・氏名	理事長 楠村 信英						
運営主体が他に提供している福祉サービス（関連法人による実施も含む。ただし、県内におけるサービスのみ。）							
サービス種別、提供機関名及び所在地	サービス種別	提供機関名	所在地				
	保育所	わかき保育園	佐賀県武雄市若木町大字川古 8086-1				
事業（施設）の目的及び運営の方針	家庭や地域社会と連携しながら、施設や設備を整え、豊かな保育環境の中で健全な心身の発達を図る。 【地域で育てる 心豊かな 若木っ子】						

2 事業所（施設）の概要

事業所（施設）名	(ふりがな) わかき保育園		
事業所（施設）の所在地	佐賀県武雄市若木町大字川古 8086 番地1		
電話番号・FAX 番号	電話 0954-26-2017 ·Fax. 0954-26-2029		
ホームページアドレス	有・無	http://	
交通の方法	自動車		
事業所（施設）の開設年月	昭和 平成 20年 4月 1日		
管理者の役職・氏名	園長 楠村量子		
利用者の状況	福祉サービスの種別	定 員	利用者数（記入時点）
	保育園	45人	57人
		人	人
		人	人
		人	人
事業所（施設）に併設・隣設している施設 (病院、老人保健施設など)	施設種別	名 称	所在地
事業所（施設）が他に実施している福祉サービス			
事業所（施設）の階数	1階建 (地上 階、地下 階) (居室のあるフロア 階～ 階)		
居室の状況	・該当なし		
個室ユニットへの対応状況 (ユニット数)	・全室個室ユニット型 ・一部個室ユニット型 ・従来型 ユニット		
居室数	個室 室、2人部屋 室、3人部屋 室、4人部屋 室、 5人以上部屋 室	合計	室
トイレの状況	・1棟に ケ所 ・各階に ケ所ずつ ・ 部屋の間に1ヶ所設置 ・居室ごとに1ヶ所ずつ ・その他 ()		
	多機能トイレの有無	有 · 無	
浴室の状況	・該当なし ・個浴槽 (ケ所) ・大浴槽 (人用 ケ所) ・特殊浴槽 (ケ所) ・リフト付浴槽 (ケ所) ・その他 ()		
食事スペースの状況	・該当なし ・施設全体で ケ所 ・各階に ケ所ずつ ・各階に ケ所以上ずつ ・ユニットごとに ケ所ずつ ・その他 ()		
	食事スペース内の調理設備の有無	有 · 無	

3 職員体制

職種別職員構成	職 種	職員数		
		常 勤	非常勤	合 計
園長		1		1
副園長				
主任保育士		1		1
副主任保育士				
保育士		2	9	11
栄養士				
調理師・調理員		1	1	2
看護師			1	1
事務員		1		1
用務員				
福祉関係の有資格者数 (複数取得者も重複計上。非常勤も含む。)	・社会福祉主事 人 ・介護支援専門員 人 ・その他 (栄養士 2人、調理師 1人、看護師 1人)	・社会福祉士 人 ・保育士 13人 ・精神保健福祉士 人	・介護福祉士 人	

4 料金体系等

施設サービス費以外の加算	有・無	加算の内容	
一部負担金以外の料金体系		費 目	料 金
			円／(日・月・年) ※単位に○
介護保険制度の一部負担金の減免措置		・社会福祉法人による減免措置 ・減免措置なし	・その他 ()
支払い方法		・現金支払 ・金融機関口座からの自動引き落とし	・指定講座への振込 ・その他 ()

5 経営指標、情報提供

入所待機者数	0人(年月現在)				
決算書(収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録)の開示	(有)(・全文・概略のみ)・無 印刷物・ホームページ・その他()				
	開示の制限	有・無			
事業報告書の開示	(有)(・全文・概略のみ)・無 印刷物・ホームページ・その他()				
	開示の制限	有・無			
事業(施設)の目的及び運営方針の公開	(有)・無 公開の制限				
一般に公開しているもの(請求がなくても常に公開)	・入所案内パンフレット ・重要事項説明書 ・運営規程 ・ホームページ				
	公開の制限	(有)・無			

6 付帯情報

非常災害対策 (消防訓練を除く。)	・訓練の実施(年2回)・実施なし マニュアルの有無		
		(有)	・無
苦情対応の方法	担当者(職員)	(有)	・無
	役職・氏名	主任保育士	中島 麻美
	責任者(職員)	(有)	・無
	役職・氏名	園長	楠村 量子
	その他苦情対応	第三者委員設置(久保廣之・山田安則)	

7 その他

事業所(施設)の特徴・アピール等を自由に記入	保育園がある若木町は、樹齢3000年の川古の大楠、風光明媚な八幡岳、夏のパワースポットとなる永野の風穴と 豊かな自然に恵まれています。 隣には、若木小学校、町内には姉妹園の明信幼稚園があります。また、地域の皆様そして6年目を迎えて少しづつ保護者の協力もできる様になり、子ども達が育つ環境は素晴らしいものになっています。更に幼稚園・保育園の職員交流も 考えながら保育士の質の向上に励んでいきたいと思います。
------------------------	---

評価細目（共通項目）の福祉サービス評価結果

評価対象I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

評価項目・細目	評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	b
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b
評価所見	
理念、基本方針が確立され、明文化されていることが読み取れる。理念、基本方針は園内の各部屋に掲示され、園のしおり、ホームページ、園の携帯サイトからも知ることもできる。また年2回の委員会や職員会議で検討見直しが行われ、保護者会、保育参観日等、機会あるごとに周知、説明を園長自ら行われている。	

I-2 事業計画の策定

評価項目・細目	評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	b
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	b
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	b
評価所見	
年2回の委員会や職員会議、役員、理事会で論議されて中、長期計画が策定されているが実施状況の把握、評価について組織的な取組みを行うことが望まれる。また、事業計画は職員会議や研修会、保護者会で説明されているが説明資料の工夫等が望まれる。園では、ホームページの搭載、園のしおりへの追加記載、保護者会、総会資料の充実等についての取組を開始されている。	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目・細目		
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。		a
	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが發揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を發揮している。		b
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	b
	I-3-(2)-③管理者は、代表者とともに福祉サービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任を踏まえて、ともに取り組んでいる。	b
評価所見		
代表者、管理者の役割、責任について明確化され法令等を理解するための取組も積極的になされている。保育サービスの質の向上、業務の効率化に向けて毎月1回代表者も職員会議に参加し園長と共に取組まれているが今後この取組をさらに強化するため代表者、管理者を含めた職務分担表の明確化や全職員一体となっての意識形成のための研修等について検討されている。		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

評価項目・細目		評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。		a
	II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
	II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a
評価所見		
保育サービスのニーズや地域の特徴等を踏まえて中、長期計画事業が策定され経営状態の把握、分析がなされるとともに会計センターによる外部監査も実施されている、また事業計画や経営上状態について職員会議等の場を活用した周知説明、ホームページ掲載による保護者等への公開について検討を始められている。		

II-2 人材の確保・養成

評価項目・細目	評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(2)-③ 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を取り入れている。	b
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
評価所見 保育方針や計画に沿って人員体制が整備され、看護師も新規採用されている、人事考課も自己評価を踏まえた客観的な評価が年2回実施されている。また職員の希望も考慮した福利厚生、職員の悩み解消のための相談体制やコンサルタントの活用、研修計画に基づく研修や実習生の受け入れも積極的に行われている。さらに姉妹園である幼稚園職員らとの人事交流による職員の資質向上についても検討されている。	

II-3 安全管理

評価項目・細目	評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
評価所見 安全確保のため各種のマニュアルも整備、見直しがなされている。事故の発生しやすい個所を図化して掲示し職員に周知するとともに毎月1回の避難訓練及び遊具安全点検確認を実施されている。事故報告はもとよりヒヤリハット事例の把握、安全対策の検討がなされている。	

II-4 地域との交流と連携

評価項目・細目	評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-② 事業所（施設）が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a
評価所見	
地域の諸団体の代表で構成されている支援者交流会に参画し地域の行事等への参加交流が積極的に行われている。また園の行事へのボランティアの受け入れ、地域の方々の参加支援も活発になされている。地域の方々を招いてのお茶会や子育て支援交流センターから講師を招いての相談会開催、年4回の保護者へのアンケート実施等地域の福祉向上、ニーズ把握にも努められている。	

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目・細目	評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
III-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
評価所見 園の理念、基本方針、保育目標に明示され、園のしおりやホームページで周知するとともに職員会議や委員会、研修会で理解を深められている。プライバシー保護に関するマニュアルの整備、見直し職員研修も実施されている。	
また保護者アンケート、定期的な個別面談、毎日の連絡簿とともに随時相談や苦情受付窓口を設置して利用者の意見等を把握し利用者にフィードバックされている。	

III-2 サービスの質の確保

評価項目・細目	評価結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
	b
III-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
III-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	a
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
	b
	b
評価所見	
保育サービスについては定期的な保護者アンケートや全職員の自己評価等を踏まえて委員会や職員会議等で改善策の検討がなされている。今後は、経営に関する外部監査や第三者評価を含めて取り組む課題を明確にし改善策の策定や改善、実施状況を把握し評価を職員参画の下で実施検討されておりその取り組みに期待している。保育サービスの記録や保管は管理体制が整備され適確に実施されている。	

III-3 サービスの開始・継続

評価項目・細目	評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
	a
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
評価所見	
ホームページ、園のしおり、掲示板、連絡簿等で情報提供するとともに見学会、随時の相談、見学受け入れがなされている。また入園後も保護者会での説明とともに広く希望者には園からの配信メールサービスも行われている。	

III-4 サービス実施計画の策定

評価項目・細目	評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	b
III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b

評価所見

障害や食物アレルギーの有無等、通園児の身体状況、行動力の特徴について入園時アセスメントを行い、それぞれの児の特徴を考慮した保育サービスの提供がおこなわれており毎月1回の状況把握、見直しも行われている。またこれらのサービス実施計画の策定、実施状況の把握、見直しについては保護者の意向を踏まえるとともに看護師、調理師等も含めた全職員の参加による組織的取組がなされている。

評価分類1 保育所保育の基本

1-(1) 養護と教育の一体的展開

評価細目	評価結果
1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
評価所見 保育方針、目標に基づき各年齢に合わせて環境整備がなされているとともに異年齢との交流、近隣の保育園との交流も行われている。乳幼児室の増設、乳幼児の生活リズムに即した保育実施のための睡眠環境整備等工夫されている。また園児の年齢に即した保育計画や個々の園児に即した個別保育計画に基づき保育サービスが実施されており毎日の連絡簿、お知らせの配信、配布、保育参観。相談の実施もなされている。年長児の小学生児童との交流や卒園児の交流の機会を設けるなど隣接する小学校との交流も積極的になされている。	

1-(2) 環境を通して行う保育

評価細目	評価結果
1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわるような人的・物的環境が整備されている。	a
1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
評価所見 公立保育園からの運営移管後、意欲的に幼児室の増設や園庭の整備、遊具の増設等がなされるとともに看護師の採用など人、物理的な環境整備に努められている。またより良い生活空間作りに向けて1, 2歳児の合併クラスの解消が、前提として認識されており中、長期的展望に立った整備計画の策定が望まれる。	

1-(3) 職員の資質向上

評価細目	評価結果
1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
評価所見 年2回の人事考課を兼ねて全職員の自己評価が行われ、上司や園長の面談を通じて評価の目的や改善方法を話し合いや職員意識向上のレベルアップに取組まれている。	

評価分類2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

評価細目	評価結果
2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
評価所見 園児1人ひとりを園長はじめ職員が受け止め、声かけや働きかけをされていることがみてとれる。また障害やアレルギーの有無等園児の身体状況や生活環境に配慮した保育計画が医療機関や保護者との連携の下で作成され実践されている。また地域のニーズを踏まえて延長保育も実施されており異年齢の子供同士での遊びや個々に応じた処遇等工夫して対処されているが長時間の保育にかかる保育環境のより一層の充実のため課題とされている施設面での整備計画の策定が望まれる。	

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

評価細目	評価結果
2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている	a
2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a

評価所見

入園前に食事の状況、1日の生活リズム、アレルギーの有無等についてアンケートを実施し年2回の歯科、内科検診とともに入園児の健康状態を把握されている。看護師による毎日の健康状態の把握がなされ必要に応じて保護者への電話等による連絡や連絡簿によるお知らせがなされている。又、感染症の発生状況等の情報提供が、送迎出入り所の掲示板やホームページや保護者への配信メールでなされている。

2-(3) 健康及び安全の実施体制

評価細目	評価結果
2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
評価所見	
保護者との話し合いを踏まえ主治医指示書及び必要に応じて職員が主治医と面談するなど情報の共有を図っている。又、食材や調理器具、調理方法にも配慮がなされ、安全・安心な食事の提供に努められている。	

評価分類3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

評価細目	評価結果
3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b

評価所見

給食については、献立表とともに当日提供した現物を保護者が直接見れるように送迎時に毎日展示するほか年長児には保護者と別に園児用を作成し配布し家庭でも親子の会話も増えるなど食事に興味を持ち楽しむことができるよう工夫されている。地域行事や季節行事に即した行事食、野外活動行事等と関連した毎月1回の弁当の日などの工夫もされている。

園と家庭・保護者との連帯、情報交換を密にするため毎日の連絡簿は園と保護者の双方が交互に記載チェックするように工夫されており、又総会や各種行事時はもとより随時の保育参観も受け入れる等の配慮がされている。虐待防止については、マニュアルを整備し職員研修の実施等早期発見・未然防止につとめているが、部外専門講師を活用した保護者を含めての啓発研修の実施など更なる充実が望まれる。

